

公益財団法人 旭硝子財団

2026年度 外国人留学生奨学生募集要項

1. 旭硝子財団の奨学事業概要

旭硝子財団は、人類が真の豊かさを享受できる持続可能な社会および文明の創造に寄与することを目的とし活動しています。旭硝子財団の奨学事業は、産業、経済及び社会の進歩、向上を担う優れた人材を育成するために、優秀な大学院修士・博士課程の学生に、返済義務のない給与奨学金を支給し、指導助言も提供するプログラムです。本プログラムにおいては、毎月の奨学金支給に加え、奨学生の国際的な視野拡大を目的とした「海外研究活動支援奨学金」もご活用いただけます。

また、奨学生が研究推進やキャリア形成に役立つネットワークを作るための交流機会も提供します。

2. 奨学生の資格要件

- (1) タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国、大韓民国、ベトナム社会主義共和国（対象国）の国籍を有する者
- (2) 研究のために来日し、2026年4月現在、修士(博士前期)課程第1学年あるいは博士(博士後期)課程第1学年に在籍する私費留学生（専門職学位、医学、歯学、獣医学、6年制薬学系の専攻を除く）
- (3) 品行方正、学術に優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者
- (4) 独自の発想に基づき、社会に有用で波及効果も高い研究テーマに意欲的に取り組む者
- (5) 持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者
- (6) 日本語による意思伝達が可能である者
- (7) 2026年4月以降、当財団の奨学金支給期間中は、他機関より月額12万円を超える給付型奨学金等を受けていない者
- (8) 2026年6月18日、19日（人文社会系）、6月24日、25日（自然科学系）に実施予定の面接、及び2026年7月14日（火）の奨学金授与式に参加できる者

資格要件に関する補足

- ・日本語レベル：当財団事務局とは、原則、日本語でのコミュニケーションをとっていただきますが、採用後にお問い合わせする報告書等は英語での記載も可能ですので、簡単な意思疎通ができればなんとかなると思います。ほとんど日本語が使えない学生＝簡単な日本語での意思疎通が難しい学生さんの場合は、応募対象外とご判断下さい。
- ・当財団は、学籍期間を通して奨学生の支援をしたいと考えており、2026年4月1日現在で、第2学年あるいは第3学年の方は、ご応募いただけません。
- ・渡日が遅れる場合、大学が4月からの在籍を認め、渡日前から修学／研究に取り組める環境であり、渡日前でもオンライン（Zoom）での面接対応可能である方であればご応募できます。

3. 募集プログラム概要

応募

- ・各推薦依頼大学院からの案内に従って、応募して下さい。学生本人からの直接の応募や質問は受付できません。
- ・推薦依頼大学院から、推薦枠（別表）に基づき推薦された応募者より選考します。

- ・当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合、前記推薦枠を超えた推薦も受け付けます（進学奨学生）。
- ・25年秋季入学の方も応募できますが、奨学金は、2026年4月1日より以前に遡及した支給は致しません。

募集人数

- ・18名程度（応募/選考状況により、各対象国につき2名以上を採用予定数に配分いたします）

奨学金支給額、支給期間

- ・支給額 月額 15万円
- ・支給期間 2026年4月以降、在籍大学院の正規の修学期間。
ただし、修士課程は2年間、博士課程は3年間を限度とします。

奨学金支給に関する補足

- ・支給方法：原則、毎月一定日に銀行振込にて支給します。
- ・当財団の奨学金は、全額を支給するもので、返還義務はありません。
- ・また、出捐母体のAGC株式会社への付帯義務を負うものではありません。

4. 海外研究活動支援奨学金

採用された奨学生には、上限20万円(1回/年、奨学金支給期間内の活動が対象)の海外研究活動支援奨学金を支給します。海外での学会発表、調査活動、短期留学等、当財団が認めた活動が対象となります。本奨学金の支給には、申請時に提出された申請書・計画書に対する、当財団奨学委員の審査で承認されることが必要となります。

5. 奨学生の選考と採用内定／採用

外国人留学生奨学生は、書類及び面接により選考を行います。

(1) 書類選考

奨学生の資格要件に基づき、実施します。書類選考通過者には、6月初旬迄に、面接日時を各推薦依頼大学院宛に通知します。

(2) 面接

書類選考通過者を対象とした面接は、2026年6月18日、19日（人文社会系）、6月24日、25日（自然科学系）に実施します(面接はオンライン（Zoom）を予定)。

(3) 結果通知および授与式

応募者全員の選考結果を、7月初旬に推薦依頼大学院に通知します。採用内定奨学生は当財団が別途指定する所定の手続きをお願いします。2026年7月14日（火）の奨学金授与式にて採用通知（証書）を授与しますので、採用内定奨学生は必ず出席して下さい。

6. 採用後の奨学生の義務

- (1) 奨学金支給期間中は、在籍大学院で所定の学業、研究に精勤すること
- (2) 奨学金支給期間中の毎年3月末頃に活動報告書と成績証明書等を提出すること
- (3) 奨学金支給期間中は、止むを得ない事情のないかぎり、当財団指定の行事に参加すること（交通費は当財団規程により支給します。年に数回程度を予定しています）
- (4) 当財団から送信するメールを適宜確認し、指定期間内に回答すること
- (5) 学籍、修学状況や生計の変化が生じた際には、速やかに当財団に報告すること

7. 個人情報の取り扱い

ご提出いただいた応募にかかわる一切の個人情報は、選考に関する手続き（審査と当財団からの連絡）のためのみに使用するという当財団の方針に同意した上でご応募下さい。

（別表）2026年度 外国人留学生奨学生 推薦依頼大学院と推薦枠

推薦依頼 大学院	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京科学大学、一橋大学、慶應義塾大学、上智大学、中央大学、東海大学、日本大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、横浜国立大学、国際大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、京都工芸繊維大学、立命館大学、大阪大学、神戸大学、広島大学、九州大学、鹿児島大学
推薦枠	対象5カ国（タイ、インドネシア、中国、韓国、ベトナム）に対し、1名以内/各国

《よくいただくお問い合わせ》

Q 1. 「特別研究員」や「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に基づく研究支援制度に採用された場合、本奨学金と併給できますか？

A. これらの制度の支援が手厚いことから、残念ながら本奨学金との併給は認められません。奨学金支給期間中にこれらの制度に採用された奨学生は、速やかに財団に届け出て、奨学金受給辞退の手続きをしていただきます。また、当財団の奨学金プログラムに採用後、上記の制度に採用され、当財団を辞退される場合、奨学金支給が重複する期間の奨学金に関しては、返金手続きをお願いすることになります。

Q 2. 他財団奨学金との「併願」は可能なのでしょうか？

A. 併願については、可能です。ただ、当財団の希望としては、当財団に合格となった場合、長くお付き合いさせていただきたいと考えているので、できれば併願のない学生、当財団が第一希望の学生さんを優先して推薦していただきたいとは思っています。

推薦依頼大学院へのお願い

1. 推薦受付方法（郵送、学生からの直接の応募はできません）

- ・推薦依頼大学院におかれましては、募集対象の学生への周知、適正な選考等を経て、別表の推薦枠数以内の学生の推薦をお願いします。
- ・当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合は、「進学奨学生」として、前記推薦枠を超えた推薦も可能です（選考での優遇はありません）。
- ・提出書類の指定書式、募集要項、奨学金の手引き、提出書類の注意事項等は、当財団が指定するWebサイト【奨学生推薦フォーム】よりダウンロードできます。
- ・推薦受付期間中に、当財団が指定するWebサイト【奨学生推薦フォーム】より、下記に示す必要な提出書類をPDFに変換の上、1つにまとめずに書類毎にPDFをアップロードして下さい。
- ・【奨学生推薦フォーム】は一時保存が可能です。個々の応募者の提出書類すべてが揃っている場合は速やかに「提出」ボタンを押して、審査・選考のスムーズな進行にご協力をお願いします。

2. 提出書類

1. 奨学金申込書（指定書式に電子入力）

学生が記入後、在籍大学院記入欄と日付を、推薦依頼大学院で記入して下さい。

※各大学院担当部署には、本申込書の提出をもって応募者の在籍を証明していただきます。

2. 願書（指定書式に電子入力）

学生が記入後、大学院担当部署で区分を記入して下さい。

3. 研究計画書（指定書式に電子入力）

学生が記入後、大学院担当部署で区分を記入して下さい。

4. 指導教員推薦書（指定書式に電子入力）

指導教員が記入後、大学院担当部署で区分を記入して下さい。

5. 学業成績証明書（前課程通期の成績が分かる証明書）

前課程通期の成績証明書で、80点相当以上の比率を欄外に記入して下さい（手書き可）。

(1)80点相当以上を判断できる項目と(2)80点相当以上を判断できない項目（合格/不合格のみの評価など）とが混在している場合、(1)のみで、80点以上の比率を算出下さい。

同成績証明書は海外の大学でも可です（英語記載のものを提出して下さい）。

3. 推薦受付期間

2026年4月1日（水）～2026年5月7日（木）

4. 選考結果

- ・6月初旬に、書類選考通過者と面接日時を大学院担当部署宛にメールで通知します。速やかに書類選考通過者にお伝え下さい。
- ・全応募者の選考結果は、7月初旬に各推薦依頼大学院に書面で通知します。通知後、速やかに応募者にお伝えいただき、採用内定者の当財団が別途指定する手続きを促して下さい。
- ・採用奨学生には、2026年7月14日（火）の奨学金授与式にて採用証書を授与します。

5. 問合せ先

公益財団法人 旭硝子財団 奨学事業担当

E-mail scholarship@af-info.or.jp 電話03-5275-0620